

(法 22 条の 3 , 規 30 条の 3 )

平成 年(少)第 号

国 選 付 添 人 選 任 書

弁 護 士 \_\_\_\_\_

少年 に対する 保護事件について、  
付添人に選任する。

平成 年 月 日

家庭裁判所

裁判長裁判官

Ⓜ